

平成29年度 第5回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成30年1月26日（金） 13時30分～16時45分
- 2 場 所 市役所本庁舎5階 委員会室
- 3 出席者 委員11名
井川、宇佐美、小川、川淵、小須田、春原、田中(孝)、田中(寛)、
豊田、中林、長谷川 （委員、敬称略）
（欠席2名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 次期総合計画基本構想・基本計画骨子（案）の諮問
- 4 議題
（1）次期総合計画基本構想等について
- 5 その他
- 6 会議資料
- 資料1：次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）
- 資料2：次期総合計画策定の流れ
- 資料3：次期大和市総合計画 基本構想案検討資料（案）

【議 事】

- 会長：議題（1）次期総合計画基本構想等について、事務局に説明を求める。
- 事務局：【資料1～3を基に説明】
- 会長：事務局の説明を受けて、何か質問はあるか。
- 委員：土地利用の方向について、バランスの取れたまちづくりとあるが、南部の公立学校に空き教室があるなど、学校間の児童生徒数のバランスが崩れていると聞いている。南部への民間マンションの誘致などを行い、人口を増やす構想はないのか。また、相鉄線が他社線に乗り入れることにより、湘南台駅の利便性が高まることから、南部にある高座渋谷駅も便利になるのではないかと。
- 事務局：南部の学校で空き教室の問題が生じていることや、反対に北大和小学校が飽和状態にあることは把握している。居住地域を誘導することは容易ではないが、高座渋谷駅周辺の区画整理も終了間近であるため、北部、中部、南部地域が偏ることなく発展していくためのPR等をしていく必要もあると考えている。
- 委員：学校の児童生徒数では、偏りが既に生じている。南部に高齢者施設や子育て支援施設を充実させて、選んでいただけるような大胆な施策も必要ではないかと考える。
- 会長：立地適正化計画により、地域間バランスに配慮したまちづくりを目指す状況にあるが、実態としては、北のまちでマンション開発が進むなど、人口

は北部でのみ増加している。現在、大規模開発に関して、行政と事業者が事前に話し合う仕組みがない。設計図が固まりきる前に、話し合える機会を設けることが必要。施策評価の提言書を市長へ提出した際にも伝えただが、まちづくり条例を活用して、事前協議の制度を定めることが有効と考える。他の自治体においてもそうした事例があるので、参考にできるだろう。

委員：北部、中部、南部では、居住可能面積に差があるのか。北部は田園都市線の乗り入れにより土地利用が大きく変わったと考えられるが、中部と南部は低層住宅に限定しているなど、何か要因があるのではないかな。

事務局：北・中・南の区分けについて、北部は鶴間や南林間を含む一方、南部は高座渋谷駅周辺のみとしている。確かに、南部では市街化調整区域の割合が高い面もあるが、田園都市線など、利便性により北部が選ばれていると考えている。

委員：居住するにあたり幹線道路が近いことも重要である。丸子中山茅ヶ崎線が整備されることで動線が確保され、南部への人口誘導の材料となるのではないかな。

会長：県道の拡幅や、小田急線との交差箇所の整備は進んでいるのか。

事務局：県が整備を行うが、立体交差については地域と協議しているところである。

会長：丸子中山茅ヶ崎線は、横浜市側は整備されているため、小田急線との交差部分以降が解決すると動線が確保される。

北部の人口増加については、大和市民が横浜方面より東京方面に働きに出ているということが要因の一つだと考える。これまで、北部の工場跡地がマンションになるケースが多かったことから、同様に大規模な跡地がある桜ヶ丘に関しても、県道の整備と相まって開発が誘導されるかもしれない。

委員：海老名市では、居住している若者や学生に家賃や奨学金返還の補助を出している。手法には賛否あるが、南部の人口減への対策として、ターゲットを決めて施策を打ち出すことも必要ではないかな。また、最近の大和市の人口増の背景として、待機児童ゼロを掲げたことで、子育て世帯が増加したことも要素の一つとして考えられるため、そういった家庭を南部に誘導することも検討してはどうか。北部と南部のバランスを取るということについては、どのような施策を打ち出せるかが重要である。

また、ふるさと軸は市境になるのだが、隣接市との連携をしっかりと考えていく必要があり、さらに、大和市は大都市に居住の場を供給するベッドタウンだが、周辺市も状況は似たようなところである中で、独自性をどう打ち出していくのか。加えて、将来都市像について、健康都市の達成した姿とは具体的にどのような姿を考えているのか、市民の幸せな生活とはどのような生活なのか、など、具体的に記述するのは難しいかもしれないが、健康創造都市が目指してきたものが、どう形作られ、今後、健康都市へと変わること、どのような達成された姿を描くのか、もう少しうまく表現できると良い。

- 会長 : まとめとして、土地利用については、立地適正化計画の考え方と、現実との間には若干のずれがあるのではないかと、ということ。大和を中心として考えてみて、隣接市との関係性や都市構造の変化などの動向についても、今一度確認した方が良いということ。また、人口の増減について、居住地を選ぶのは個人の自由であることから、総合的な施策を勘案して住民がどこに住むかを決めるという観点を意識しながら、施策の方向性を示していく始めの一歩であるということ。このまま放置していたら、北に人口が集中することを考えながら、北部、中部、南部のバランスをどう整えていこうか、ということは今後の審議会での議題だろう。
- 委員 : これまでの計画では、こどもから高齢者まで、安心して元気に暮らせるまちを目標としていた。これからは、安心して自宅で最期を迎えられることも、住んで良かったと思える要素の一つとして、具体的にイメージされるような記述ができると良いと考える。いつでも安心して医療を受けられて、最期まで地域で生活できることも、健康の深化、成熟の一つの形と言えるのではないかと。新聞で、男性の老衰死１位が茅ヶ崎市であるとの報道があった。もちろん、老衰死イコール在宅で健やかな暮らしをしていたとはいえないが、茅ヶ崎市の取組内容について調べてみる必要がある。また、大和市は高齢化率が低いので、まずはこどもがすくすくと育まれる取組を行うことはもちろん重要だが、子育て家庭にとって、大和がずっと住み続けられる、暮らしやすいまちであることについて、今後の大和市のあり方としても前面に出していくことが大切であると考えている。また、やすらかに長期間住めるまちとするためには、医療、福祉の役割も重要である。併せて、次期計画の検討にあたり、考えていきたい課題の一つに包括性がある。障がい者など、分け隔てなく皆と一緒に暮らしていける、包括性のあるまちを目指して計画に打ち出すことも、健康都市の考え方の一つとして重要ではないかと考える。
- 事務局 : 将来都市像については、こどもや高齢の方のみを対象としているのではなく、全ての市民の方向性を示すものなので、幅広い世代を対象として記述しているところである。ただし、少子化や高齢化についての考え方は大変重要であることから、この場で将来都市像の話を完結するのではなく、今後計画体系についての議論も進めていく中で、改めて考えていただきたい。
- 会長 : ３．目標年次と人口について、この先１０年を考えるにあたり、人口についての議論も必要である。大和市は日本全体と比べると高齢化のスピードが緩やかだが、人口減少は避けられないものである。
- ２．計画の構成と期間について、次の１０年の計画を考えることとなり、審議会では、基本構想と基本計画の骨子を審議する。計画期間中に人口減少を迎えることを考慮しながら、施策を展開していくことを念頭に、基本計画を策定していかなければならない。
- 参考資料を見ると、計画期間中に人口減少が始まるが、世帯数は増加を続けている。その内訳として、単身世帯が相当数を占めるであろうことを考慮すると、それぞれの世帯が健康になるだけではなく、世帯の集合体である地域全体がインクルーシブに健やかになることが重要であり、それがひ

いては孤独死の防止などに繋がっていく。そうしたインクルーシブな共生社会の中で、どのような健康都市の姿が目指されていくのか、という視点からの検討になっていくのかもしれない。資料の中に「健やかで康らか」という表現があるが、一般的には康らかな日常生活を意味することになるのだろうが、高齢者には「やすらかな最期」という意味にもとれる中で、それをポジティブに捉えて、例えるならば、ゆりかごから墓場まで、あらゆる世代が健やかで康らかになれる、それが健康都市、という説明も考えられるだろう。いずれにしても、基本構想は、計画の大きな方向性を示すものであり、今後、より具体的な議論が進む中で、各段階において、改めて考える必要も出てくると思うので、引き続き検討していきたい。

- 委員 : 計画名について、まだ「次期」計画として、第9次とは呼ばないのか。
事務局 : 名称については計画の策定と併せて検討していく。
会長 : これまで総合計画の基本構想は議決が必要であったことから、ナンバリングしていた面がある。現在は議決不要となり、自治体が自由に策定できることから、計画名の決定についても、これまでとは違った形もあるのかもしれない。答申も「次期」として行うため、現状は次期計画で良いと考える。

続いて、資料3について、事務局に説明を求める。

- 事務局 : **【資料3のうち、5～7について説明】**
会長 : 事務局の説明を受けて、何か質問はあるか。
委員 : 全体的に「まち」が多く使われすぎていると感じることから、整理してはどうか。
事務局 : ハード面だけではなく、ソフト面を含めて「まちづくり」と表現することは一般的であると考えており、また、8次総の基本目標においても「まち」を使用していたことから、次期計画においても同様の表現としている。
委員 : 現状と将来を考えていくにあたり、10年前との比較資料があった方が良い。また、総合計画で人、まち、社会の健康維持を標榜する中で、北部、中部、南部の間に人口などに関する格差が生じているのであれば、それぞれの健康格差を可能な限り是正する必要があると考える。実際の格差がどの程度であるのか、地域別のデータを見たい。

資料3の計画体系について、8次総の基本目標1を二つに分割するのは、少子高齢化などに力を入れることだと考えるが、参考資料を見る限り、本市は生産年齢人口割合の高さや高齢者割合の低さなど、県内でも恵まれた環境にあると言える。基本目標2を二つに分割することについては、出生率などが比較的高い状況にあるため、人口減少に歯止めをかけるための少子化対策というよりは、こどもが増えているから手厚く取り組む、といった説明の方が良いと考える。逆に、図書館数が少ないため、個別目標に読書を追加して力を入れていくことは理にかなっている。また、公債費比率や歳入の割合を見ると、現状は健全な財政運営を行っていると受け取れる。従って、全体的には、今回の記述の方向性は適正であると言えるのではないかと。但し、一番の問題は高齢化だろう。地域によって格差が生じているのか、高齢者単身世帯など、南北でどれだけ差があるかがわかると良い。

- 事務局 : 県内19市における比較では良い数字となっているが、絶対値で見た場合や、全国での順位等を見ると、必ずしも高い値ばかりでもなく、現状よりも良くしていくという観点から、少子高齢化への対策は必要だと考えている。また、地区別のデータについては、極力用意したい。
- 会長 : 3つの健康について、次の10年にふさわしい内容とするために、地区別などのデータがあれば、それを見ながら議論を進めていくことができる。
- 事務局 : 今後、会議を進める中で都度説明させていただくが、現在の人口の構成が続けば良い状態が続けられると考えている。しかし、確実に高齢化は進展していくため、医療費の問題などもあることから、高齢の方には健康でいていただくことが重要であり、そのために人の健康で様々な施策を展開する必要がある。また、子育て世帯の方に大和市に住み続けていただくことも、良い状態を維持していくために必要である。全ての世代への支援をしながら、高齢の方や子育て世帯、若い世代に、さらに丁寧に支援していこうという構想で、今回の骨子案を提示しているところである。
- 委員 : 未来を見据えた健康投資という側面もあるのではないかと。
- 事務局 : 10年、20年先まで良い状態を維持することが重要であると考えている。
- 会長 : 次期計画の前期5年は人口増が続く見込みだが、楽観視せずに、計画策定にあたっては後期の5年、さらにその次の10年先まで見据える必要がある。
- 委員 : 全体的な数字として人口を推計することとあわせ、20代、30代の市民生活は実際にどのようなものか、など、各年代の生活の実態を把握したうえで、その人たちが10年、20年後に40、50代となることをイメージしながら施策を展開していくことも必要である。そうした将来的な予測をもとに施策を展開していかないと、いざ状況が変わった時には既に手遅れ、といったことになってしまう。そうならないよう、今のうちから、将来展望や施策の必要性を市民にわかりやすく示していく必要がある。
- 会長 : 答申までの期間が短く、改めてアンケート等を行うことも難しいため、これまで実施した市民意識調査の結果を提示してもらい、市民が今何を感じているかを確認しながら、個別計画の策定を進める必要がある。
- 人、まち、社会の健康領域は基本的に8次総から変わらないが、表現が少し変わる中で、変更の意味や裏付けをしっかりと固めることが重要。また、市民がこの計画を読んだ時に、自分たちの生活がどうなっていくか、イメージがわきやすいよう、わかりやすく示していくことも重要。大和の単身世帯数や人口構成を理解しやすく表現していくことが大切であり、今後、審議会として検討していきたい。
- また、これまで人、社会の健康はソフト、まちの健康はハード事業として棲み分けされていたが、基本目標2の「一人ひとりにささえの手が行き届くまち」について、今後の社会状況を踏まえるならば、市がささえの手を届けることを目標とするのではなく、「一人ひとりが支えになれるまち」を目標とすべきではないか。そうした要素であれば、人の健康よりも社会の健康に体系付ける方がより適しているとも考えられるので、今後、組み換えなども視野に入れながら検討していきたいと思う。

続いて、資料3の続きから説明を求める。

： **【資料3のうち、8について説明】**

- 委員：基本目標6の説明の中で、「空気や水が世界を巡っていくこと」とあるが、「世界」を「地球」にした方が良いのではないか。また、「高齢者・障がい者」という表現と「高齢の方・障がいのある方」はどのように使い分けているのか。
- 事務局：極力、高齢の方、障がいのある方という表現を用いているが、法令で定められた文言などを引用する際などにおいて、そのままの表現としている。
- 会長：大和市は超高齢社会を迎えたとはいえ、日本全体の高齢化率が28%近いことを考えると、まだ若い部類に入る。このまま高齢化が続くと、健康保険や社会保障の持続可能性に不安が生じるので、「高齢者と呼ばない60歳代」に支え手になっていただく必要があると考える。
- 委員：人口の中で最も多いのは生産年齢人口の方々だが、人の健康の分野において、その世代を対象としている内容が少ないように感じる。これは、働いている世代が高齢の世代と比べて健康である可能性が高いことから、個別目標の対象としていないのか。
- 事務局：大きな背景として高齢化があり、高齢の方等を対象とした目標が多く見えるかもしれないが、健康寿命の延伸などは高齢の方のみを対象としたものではない。女性の検診など、若いうちから受診していただくことが重要であると捉えて進めている取組もある。ただ、限られた財源の中で、若くて健康を維持できている方に手厚く事業を展開していくのは難しいとも考えている。
- 委員：基本目標5は、都心南部直下型地震などが発生した際に、市でできることに限定して書かれている。大規模な災害が発生した際、被害を抑えるための取組など、被災した自治体での事例を参考に、計画に盛り込む必要があるのではないか。
- 事務局：次期計画では、災害発生時点で真っ先に必要となる自助の記載や、南林間圃場跡地の防災公園の整備など、地域の方が自助・共助を行える環境を整えている。また、熊本地震発生時、危機管理主管課が被災地へ行き、物資の配布などに協力した。その際、現地でウェットティッシュなどの衛生用品が必要とされていたことから、市ですぐに備蓄するなど、経験を活かした取組は随時進めている。
- 委員：企業勤めの方は、会社の健診などを受けられるので、日頃の健康管理はそれなりにできているだろう。行政はそこでカバーされない人達に向け取り組むことが大切だと考える。
- 会長：パートタイマーなど、社会保険が適用されない方に対して、どの様に支援を行っていくのが重要であり、女性健診やがん検診を充実させるのであれば、しっかり計画に記載していく必要がある。
- 委員：個別目標2-2に「助け合い、共に生きる福祉」とあるが、助け合うことは、福祉だけに留まらない時代になっている。例えば、災害対策における自助、共助の重要性などは広く認識されている。計画体系を通してみると、全体的に公助、行政がやっていくことの要素を強く感じる。その中でとこ

- ろどころ見られる自助、共助の要素を、基本目標8に集約させ、「頑張る地域をサポートする」といった項目を立てるのも良いのではないかな。
- 委員 : 基本目標2の説明で、「誰もが安心して暮らすことのできるまち」とあるが、これは生活困窮者への支援と考えられる。健康な生活の中には、体の健康だけでなく、仕事や住居の確保、補助などの生活環境に対する健康も含まれるのではないかな。そのために、行政が就業の紹介を行い、働く人が増えることで納税者も増え、定住につながる可能性がある。そういった部分に力を入れることも、人の健康の一つの形であると考え。
- 会長 : 文章表現の中で、主語を明確に書くことを検討してみても良いかもしれない。市が行う公助、一人ひとりが行う自助、皆で頑張る共助と、それぞれの責務が明確になる。自助、共助については、市が支援を行う必要があるが、基本的には個人が思い立たないといけな。現在は項目ごとに施策体系をまとめているが、一つ一つの項目の中で、それぞれ自助、共助、公助が読み取れるように作ることで、行政の実際の仕事の進め方に合致していくと考える。また、計画案では、全ての基本目標の文末に「大和市は」と書かれており、全て行政が実施してくれるように見えてしまう。
- 委員 : 行政がどこまで踏み込むかだけではなく、地域がどこまでやれるのか、求めて行っても良い。最近、健康普及員が地域で説明会を開催したり、地域包括支援センターが自治会と関わったりしているため、支援の輪の中に取り込んでいくのも良いのではないかな。また、自主防災会では自助、共助を主体として防災訓練を行っていることから、こうした地域の芽が出てくる活動が重要である。
- 事務局 : 皆さんから発言いただいた自助、共助、公助については、基本目標5など災害関連においては考え方が定着し始めたことから、ここで初めて計画案に記載したところである。しかし、防災以外の分野に関しては、自助、共助の考えは、まだ市民の皆さんに定着していないと捉えており、まずは自助、共助の考えが浸透するような取組が必要であると考えている。
- 事務局 : 総合計画の下には60以上の個別計画がぶら下がり、各計画に個別の事業の支え手について記載されているため、どこまで総合計画に記載するか、それぞれの役割を考えながら検討していきたいと考えている。
- 会長 : 一つずつのフレーズについて、主語・述語をはっきりさせることで、誰が主体なのかははっきりするのではないかな。
- 事務局 : 基本構想のレベルでは、行政、市民、地域などが一体となって取り組む方向性を示していきたいと考えており、誰が実施主体となって、事業を行うかということは、基本構想ではなく基本目標や主な取組の単位で整理することとしたい。
- 委員 : 第5次計画から策定に関わっているが、これまで公助中心で進めてきた反面、自助や共助の取組が進んでいない印象である。10年後を見据えると、行政ができることの限界が、今よりも明らかに見えてくることが想定される中で、計画策定の段階で公助と自助、共助の違いを線引きすることも必要ではないかな。横浜市では、公助と地域で行う事業との線引きを行い、ここ10年で地域福祉の取組を浸透させてきた。

- 会長 : 基本目標2の修正案として、「一人ひとりが支え合えるまち」とするのが望ましい方向ではないかと考えている。また、基本目標3は、子育てする親に焦点が当たりすぎているように見受けられる。こどもが健康に育つための施策を公としてしっかりやっていくという観点も重要ではないか。基本目標5は、今後、大震災を迎える可能性が高いことを踏まえ、あいまいな言い方ではなく「安全と安心が確保されているまち」と目標を定めてはどうか。防災等について、ハード面の安全性の確保は公助であり、助け合いはソフト面として自助、共助で行うが、自助、共助を前面に出すとハード面が霞んでしまうため、気を付ける必要がある。基本目標6では、空き家や南北の人口問題も含めて、土地利用の誘導施策が必要となるかもしれない。快適という表現が使用されているが、「環境にも人にも優しい都市空間が整うまち」とするのはどうか。基本目標8で使用している「ご近助」について、互いに助け合うという意味合いから、「互近助」としてはどうか。
- 委員 : 地域包括ケアの考え方でも、「互近助」が使用されている。
- 会長 : 続いて、資料3の続きについて、事務局に説明を求める。
- 事務局 : **【資料3のうち、9について説明】**
- 委員 : 即応性の高い行政経営と聞くと、他市で設置している「すぐやる課」のような担当を思い浮かべるが、この即応性とは、もう少し大きい1～2年のスパンでの事業を想定しているのか。また、事業は一度始めるとやめることができないため、事業中止や変更に関してもルール化するのが良いと考える。
- 事務局 : 即応性については、両面の考え方がある。窓口等で、市民の方から寄せられた意見への対応は、すぐに行えるものもあり、政策的な話であれば時代の潮流に合わせて随時対応していくことも考えていく必要がある。
- 委員 : 現在、働き方改革や行政コストの削減について国で話し合われている。健康な行政経営については、現時点では財政的に逼迫していない本市はまだ心配しなくて良いと考えるが、働き方改革について、法案の動向なども今後明らかになってくる状況を見ながら、計画に盛り込むことを検討してはどうか。
- 事務局 : 今後の方向性を見ながら、いただいた意見について反映していきたい。
- 委員 : 高齢化について、大和市は他市と比較して進展していないとのことだが、「60歳代を高齢者と呼ばないまち」として、健康でいていただくためにも、働く場を市で考えることは重要であると考えます。
- 会長 : 最近関わった公務員の中で、休みの日には新しい公共の担い手としてNPO法人で活動している人がいるなど、人々の働き方が変わってきている時代である。そのような中でも、「人財」という言葉はまだ一般的ではないと考えられることから、8次総と同様に注釈を入れた方が良いだろう。文末の書き方について、「大和市は～を行政経営の方針として、健康都市の実現を目指します」といった記載に変更すべき。
- 委員 : 筋肉質な行政経営とは、表現として伝わりづらいと考える。市民に向けた冊子として作成する以上、誰もがイメージしやすい表現を検討してはどうか。

会長 ： 本日から本格的に次期総合計画の議論が始まった。皆さんの意見について、最終的に答申を作成するにあたっての資料とするため、事務局でまとめていただきたい。本日の議題についての議論は、以上とさせていただきます。

以 上